

令和6年6月

議案の概要

香川県政策部予算課

令和6年6月県議会定例会議案一覧

第1号 令和6年度香川県一般会計補正予算議案

○ 歳入歳出予算 別表1のとおり

第2号 香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の一部改正に伴い、県税の課税免除の対象となる特別償却設備の取得等の期限を3年間延長するもの。

(香川県過疎地域における県税の特別措置の概要)

対象地域	対象事業	対象設備（施設）及びその取得価額	減免措置	適用税目
観音寺市（旧豊浜町）、 さぬき市（旧津田町・旧大川町）、東かがわ市、 三豊市（旧詫間町・旧仁尾町・旧財田町）、土庄町、小豆島町、直島町、綾川町（旧綾上町）、琴平町、まんのう町 ※卒業団体の高松市（旧塩江町）は経過措置あり	製造業、旅館業、 情報サービス業 等、農林水産物等 販売業など	・工場、旅館等の家屋、工業生産設備等の取得等（5百万円以上） ※ただし、製造業・旅館業のうち、 資本金5千万円超の法人（1千万円以上） 資本金1億円超の法人（2千万円以上） ・上記家屋の敷地に係る土地	課税免除	・事業税（3か年ほか） ・不動産取得税

- 施行期日 公布の日（ただし、令和6年4月1日から適用）

第3号 香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 地域再生法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 県税の課税免除又は不均一課税の対象となる特定業務施設整備計画の認定期限及び本条例の適用期限をそれぞれ2年間延長する。
- ・ 本社等の特定業務施設とあわせて従業員の子に係る保育所等を整備する場合は、当該施設についても課税免除等の対象とする。

○ 施行期日 公布の日（ただし、令和6年4月1日ほか から適用）

第4号 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

○ 介護保険法等の一部改正により、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、引用している条項等を改めるもの。

○ 施行期日 公布の日

第5号 香川県使用料、手数料条例及び住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例の一部を改正する条例議案

○ 大麻取締法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 手数料の種別について、「大麻取扱者」を「大麻草採取栽培者」に改める。

② 住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例の一部改正

- ・ 引用している法律名称等を改める。

○ 施行期日 規則で定める日

第6号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 個人番号の利用の対象となる事務の一つである、外国人に対する生活保護法の規定に準じて行う給付金の支給に関する事務について、生活保護法等の一部改正に伴い、「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第7号 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案

- 水道法施行令等の一部改正に伴い、県営住宅条例で定める水道技術管理者の資格について、土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者を追加する等の改正を行うもの。
- 施行期日 令和7年4月1日、公布の日

第8号 香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例議案

- 国立大学法人法等の一部改正に伴い、職員が国立大学法人等の職員となった場合等の支給に関する規定について、引用条項を改めるなどの改正を行うもの。
- 施行期日 公布の日

第9号 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 大規模な災害に係る業務に従事した場合に国家公務員に支給される特殊勤務手当の支給額等が見直されたことを踏まえ、警察職員の災害警備等手当の支給額を改めるなど、所要の改定を行うもの。

(主な改正内容)

	改正前 (支給額・日額)		改正後 (支給額・日額)	
	警戒区域内	区域外	警戒区域内	区域外
災害警備等	[2日以上] 1,680円	[2日以上] 840円	1,680円	夜間 1,260円
	[1日のみ] 支給なし	[1日のみ] 支給なし		昼間 840円
人命救助	[2日以上] 1,680円		1,680円	[2日以上] 1,680円
	[1日のみ] 840円			夜間 [1日のみ] 1,260円
				昼間 [1日のみ] 840円

	改正後 (大規模な災害における支給額・日額)	
	警戒区域内	区域外
災害警備等	2,160円	夜間 1,620円
		昼間 1,080円
人命救助	2,160円	[2日以上] 2,160円
		夜間 [1日のみ] 1,620円
		昼間 [1日のみ] 1,080円

- 施行期日 公布の日 (ただし、令和6年1月1日から適用)

第10号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナサイネージ設備 一式
- 取得予定金額 196,680,000円
- 取得先 西日本電信電話株式会社香川支店

第11号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ館内ネットワーク設備 一式
- 取得予定金額 20,746,000円
- 取得先 三電計装株式会社

第12号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用器械体操器具及び新体操床マット 一式
- 取得予定金額 88,440,000円
- 取得先 有限会社キウチスポーツ

第13号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用スタッキングチェア 一式
- 取得予定金額 33,990,000円
- 取得先 アカマツ株式会社高松営業所

第14号 財産の処分について

- 売却物件 観音寺港三本松地区公有水面埋立地
土地
観音寺市風瀬町5番1 外9筆 雑種地 面積 70,562.00㎡
- 売却金額 922,729,404円
- 売却先 株式会社テクノマテリアル

別表 1

令和 6 年度 6 月 補正 予算 総括 表

一般会計 (第 1 号議案)

(単位 : 千円)

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳										補 正 後 予 算 額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源		
政 策	69,350,774													69,350,774
総 務	80,966,506													80,966,506
危機管理総局	1,680,126													1,680,126
環 境 森 林	4,320,411	178,000			173,000			5,000						4,498,411
健 康 福 祉	86,739,844													86,739,844
商 工 労 働	45,226,998													45,226,998
交 流 推 進	5,492,078													5,492,078
農 政 水 産	21,109,931													21,109,931
土 木	40,486,049													40,486,049
警 察 本 部	26,347,669													26,347,669
教 育 委 員 会	103,134,458													103,134,458
議会、出納局、 各種委員会	1,752,156													1,752,156
合 計	486,607,000	178,000			173,000			5,000						486,785,000

補 正 予 算 主 要 事 業 の 概 要

(一般会計)

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名	補正予算額	説 明
1 かがわスマートハウス促進事業	65,000	<p>脱炭素社会の実現に向け、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、住宅用太陽光発電設備及び家庭用蓄電池の設置を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補 助 対 象：自家消費型太陽光発電設備及び家庭用蓄電池 (既築住宅に同時設置する場合に限る) ・補 助 額：自家消費型太陽光発電設備 8万円/kW (上限45万円) 家庭用蓄電池の設置に要する経費の1/3 (上限20万円)
2 ★事業者向け省エネ設備等導入支援事業	51,000	<p>県内事業者の温室効果ガス排出抑制を促進するため、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、事業者用太陽光発電設備の導入及び省エネ改修に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：県内中小企業等 ・補 助 対 象：自家消費型太陽光発電設備及び省エネ改修 (高効率空調設備、高効率照明機器、高効率給湯機器) ・補 助 額：自家消費型太陽光発電設備 5万円/kW (上限200万円) 省エネ改修に要する経費の1/2 (上限150万円)

	項目・事業名	補正予算額	説明
3	県有施設太陽光発電設備整備事業	62,000	<p>県有施設における太陽光発電設備の導入に向けて、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、県とのP P A（Power Purchase Agreement：電力販売契約）に基づき太陽光発電設備を整備するP P A事業者に対し、その整備費用を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象：P P Aに基づく太陽光発電設備の整備に要する経費・補助率：1 / 2・設置場所：県立保健医療大学